

様式第2号（政務活動実施報告書）

2019年 2月 8日

井原市議会議長

西 田 久 志 様

井原市議会議員 荒木 謙二

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	平成31年 2月5日（火）～ 2月6日（水）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	(1) アットビジネスセンター池袋駅前別館 東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル (2) TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター 東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	(1) 予算・決算広報のポイント ～議会のチェック機能+政策力を示す～ (2) 東日本大震災から学ぶ防災・減災 ～防災・減災関連質問のポイント～
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	(1) 地方議会総合研究所 吉村 潔 氏 (2) 立命館大学教授 久保田 崇 氏
5. 活 動 内 容	別紙①のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。

2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別紙①

【セミナーの概要】
1. 予算・決算の広報のポイント
・わかりやすい（主要指標、注記、近隣自治体や類似団体との比較等）
・議会のチェック機能が伝わる（否決・修正・付帯決議、事業評価等）
・予算・決算のサイクル化（一体的な検証・評価等）
・合議体の議会としての評価・意見（議員間討議等を経た提言）
・会派・議員の検証・意見（議会の多様な視点、予算案の提案等）
・予算・決算への住民（ステークホルダ）意見を聴取
2. 議会広報の最新動向（議会広報に求められること）
・議員主導で事務局が協力する体制
・わかりやすい+目を引く+地域課題の共有
・住民生活に直結した議案・質問等の抽出
・議会・議員活動への理解を深める
・議会の存在感を示す広報・広聴活動
・若年世代、子育て世代へのアプローチ
・議会だよりとスマホをつなぐ広報の強化
3. 広報紙クリニック
出席議会の議会だよりを講師にて個々にクリニックした後、コメントをいただいた。
井原市議会の議会だより（2018年12月発行の議会だより）に対するコメントは次のとおりです。
・表紙の写真は良い。（市広報との差別化が必要）
・裏表紙も色使いがやわらかい色を使われていてよい。
・2ページ目は、市民の声を聴く会の内容が良いのでは。中身のトップページとして表がくるのは、かたい感じがする。
また、議案等の裁決結果だけでなく、その内容が掲載されている関連ページを示すと良い。

別紙①

・ 3ページ目（補正予算の内容）は、読者にとっては、千円単位で記載より、万円単位が良い。

・ 4ページ目（意見書の提出）は、意見書をそのまま載せるのは仕方ないが、見出しがあると良い。

・ 5ページ目（委員会報告）は、横書きから縦書きにいきなり変わった感がある。

横書きタイトルを入れるのも1つの方法である。全体的に詰まっている感じがする。

空きを作る方が読みやすい。見出しを入れてはどうか。

例えば、所管事務調査の学力調査結果のところであれば、「学力調査全教科で全国平均下回る」といった感じ。議事内容を淡々と書かれている。

議会としての考えを述べても良いのでは。委員会の見出しを区切り良く、段の初めから書く方が良い。

・ 7ページ目（一般質問）は、良いレイアウトである。さらに読みやすくするとすれば、上段と下段の間隔を1～2文字分空ける方がよい。議員名にルビを入れてはどうか。

上を空けるために、「いばら市議会だより」という文字を下に移動するのも良い。

限られた文字数で議会だよりを作成するので、「伺う」という文字は必要ない。

・ 13～15ページ（市民の声を聴く会）は、全体としては良い。アンケートに比重が多すぎるようなので、実際の意見に重点を置くと良い。どんな意見が出たのか、協調表示してはどうか。

（所感）

住民の関心を高める広報誌にするには、だれが読んでもすぐわかる書面づくり、生活者目線の情報収集、ビジュアルで目を引き、議会を身近に感じさせることが重要である。

また、ひと手間かけることが必要で、情報に付加価値をかけたり、住民の声を拾ったり、多様な住民参加を企画していかなければならないと感じた。

他市では、任期中にすべての議員が広聴広報委員会に所属するという例もあり、今後の検討課題であると感じた。

広報紙クリニックで、他市町と比較するといささか見劣りする面もあったが、視察をするなどして、多くの市民の方に見ていただける紙面にしなければならぬと感じた。

別紙①

1. 東日本大震災から学ぶ防災・減災

① 被災状況と復興の課題

・陸前高田市 被災前人口 24,246 人うち死者数 1,771 人（犠牲者率 7%超）

市役所職員 295 人うち死者数 68 人（犠牲者率 25%）

市議会議員 21 人中 2 名死亡

世帯数：9,000 戸弱うち全壊 3,159 戸を含む 3,368 戸が被災

その他全壊：市役所・公民館・図書館・体育館・小学校 1・中学校 3 他

・ハザードマップの周知・精度の正確さ？

・課題：震災遺構（旧市役所庁舎の保存 or 解体）まちづくりの支障になる

② 2018 年現在の復興状況

2011 年 12 月に陸前高田市震災復興計画を策定

2012 年 仮設住宅 2,168 世帯の高台移転詳細設計など

2013 年 高台宅地造成や堤防・農地復旧工事など始まる

2014 年 がれき処理終了、公営住宅第一号完成・消防庁舎完成、高台宅地など

2015 年 高台移設（住宅再建）・公営住宅本格化、高校再建、新市街地形成開始

（仮設住宅に 2,168 世帯うち 554 世帯が入居）

2018 年 震災復興計画終期（仮設住宅入居 15%）

2020 年 全ての仮設住宅解消？

・課題：復興庁（東日本大震災の復興事業を迅速に実施するための組織）

防災省（仮）各種災害に対応できる組織の必要性⇒職員交流⇒自治体防災力強化

復興の定義がない⇒何時までたっても終わらない

「ノーマライゼーション」という言葉の知らないまちづくり（障がい者死亡率

全住民の 2 倍）「ふだんからの」障がい者にやさしいまちづくり

③ 非常事態と議会

災害対策基本法では地域防災計画に議会が関与する仕組みは法定化されていない

B C P（業務継続計画）・災害対応指針・災害対策行動マニュアルの作成

別紙①

④ 防災に関する質問例 1 (避難行動、避難所)

・東日本大震災の被災地では、避難の有無が生死を分けたと聞く。避難行動を促す必要があるのではないか。

(地震発生時にいた場所が津波浸水域となった人で、当日の行動について情報が得られた人のうち、被害がなかった人は津波到達前までに8割の人が避難していたのに対し、犠牲者の場合は5割程度の避難に止まり、4割の人は避難をしていなかった。)

・避難所の数、場所は適切か。東日本大震災では避難所に逃げたのに亡くなった人がいる。万が一のことを考えて、避難所の位置の見直しを行うべきではないか。

■検証から得られた反省と教訓

I 避難が何より重要

II 避難所に逃げたら終わりではない⇒9箇所計411人が死亡

「二度逃げ」できる場所として新たな避難所を設定

III 公的な役割を持つ人の安全の確保が必要⇒市職員111人

津波到達前に活動終了をマニュアルに明記

IV 災害に強いまちづくりが必要

住宅を高台に移転。防潮堤、水門、避難道路など整備

V 社会的弱者が逃げ遅れることのないような社会の実現が必要

要配慮者に優しい「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」

VI 防災の心得

自らの命は自ら守る。

⑤ 防災に関する質問例 2 (避難勧告)

・避難勧告を出すタイミングは適切であったか。

・避難勧告は、万が一のことを考えて、早めに出すべきではないか。

⑥ 避難勧告・指示 (難しい自治体の判断)

・「空振りをおそれず勧告」を出す結果、避難所不足のため避難できないことが頻発

・「避難」は避難所に行くだけでなく、「屋内安全確保」「垂直避難」も含まれると周知

・結果的には軽微な災害であっても、訓練のつもりで取り組む

別紙①

⑦ 防災に関する質問例 3 (地域防災計画)

- ・地域防災計画に、当市の独自の部分はあるのか。他のまちの計画と同じではないか。
- ・災害対策本部を開催する市庁舎が被災する可能性に備えて、第二の開催場所を検討すべきではないか。
- ・地域防災計画に加えて「避難マニュアル」「避難所運営マニュアル」「初動体制マニュアル」等の整備を行うべきではないか。
- ・災害時に備え、スーパーや生協などと物資提供協力を定める「防災協定」を結ぶべきではないか。
- ・「地域防災計画」を定めるだけでは不十分ではないか。

⑧ 防災に関する質問例 4 (防災体制その他)

- ・防災担当の専従職員は何人いるのか(兼務・併任を除いた)
- ・防災担当部署・人員の拡充が必要ではないか。
- ・当市において想定する主な災害は何か。
- ・想定する災害ごとにどのような対策をとっているのか。
- ・東日本大震災の被災地では未だ派遣職員を募集していると聞く。当市でも今後の災害に備えて職員を派遣すべきではないか。

⑨ 災害の教訓まとめ

津波等の災害で人命を守るためには逃げることに尽きる。適切な避難行動が何より重要。  
自治体としては

- I 手遅れにならないよう空振りを恐れず避難勧告を出す。
- II 地域防災計画に加え、避難マニュアル等を作成することも検討されるべき。
- III 防災関係職員の育成と体制拡充が必要。

(所感)

昨年、発生した「平成30年7月豪雨」では、西日本を中心に甚大なる被害となり、井原市においても、土木・農林関係被害 約 1,550 件、家屋被害662件、企業被害101件と、未だかつてない被害を被った。

井原市議会には、大規模災害時における行動マニュアル・危機管理マニュアルがある

別紙①

が、そのマニュアル通りできていたのか考えさせられる。今一度、内容の見直しも検討すべきと考える。

われわれは、自分の住む地域を熟知しており、地域の人顔がわかる存在であるので、被害状況を細かく把握し、住民と行政を結びつけることをし続けていかなければならぬと強く感じたセミナーであった。

